



[農業経営部門]

[農業研究所ホームページへ](#)

1. 中山間地域における条件不利農地の貸借の現状と課題

[要約]

条件不利農地の貸借には畦畔管理の有無が大きく影響している。中山間地域における農地の貸借や受け手農家の規模拡大、耕作放棄地の解消を進めるには、出し手農家や地域で畦畔管理を受託することが重要となる。

[担当] 岡山県農林水産総合センター農業研究所 作物・経営研究室

[連絡先] 電話 086-955-0275

[分類] 情報

[背景・ねらい]

米価の下落や高齢化により、農地を借りてもらいたい出し手農家と、規模拡大は進めたいが用排水や畦畔付きの条件の悪い農地（以下、条件不利農地）を借りたくない受け手農家の間で、農地の貸借がスムーズに行われていない。そこで、中山間地域で農地を借りている受け手農家に聞き取り調査を行い、これら条件不利農地の貸借をスムーズに行うための方策を明らかにする。

[成果の内容・特徴]

1. 中山間地域の受け手農家は、条件不利農地を借地する条件として、畦畔管理の免除を最も求めている（図1）。中間管理機構を通じて農地の貸借を実施した出し手農家の不満は、受け手農家が十分な畦畔管理をしないことであり、一方、受け手農家の不満は、出し手農家自身が行っていたのと同様の畦畔管理を受け手農家に望むことである（データ省略）。
2. 受け手農家が借地する場合に判断材料として必要な畦畔管理の情報は、「出し手農家や地域の受託の可否」が最上位にあがっており（表1）、農地の貸借を進めるためには出し手農家や地域で畦畔管理を受託することが重要である。また、受け手農家は圃場外の管理費用として最高で 15,000 円を支出する用意があり（表2）、圃場内作業に集中できる環境を整えようとしている。畦畔管理の回数、やり方、時期などよりも、農地の畦畔管理の有無が農地の貸借に大きく影響している。

[成果の活用面・留意点]

1. 岡山県内の中山間地域の水田作 6 経営体（経営耕地 6.8～40ha）のデータを用いた結果である。
2. 農地の貸付申請の際、畦畔管理等の受託に関する情報を、受け手農家と出し手農家の間で共有することにより農地の貸借が進みやすくなる。
3. 農地中間管理事業、農地流動化促進などの行政施策を立案する際の参考となる。



[具体的データ]

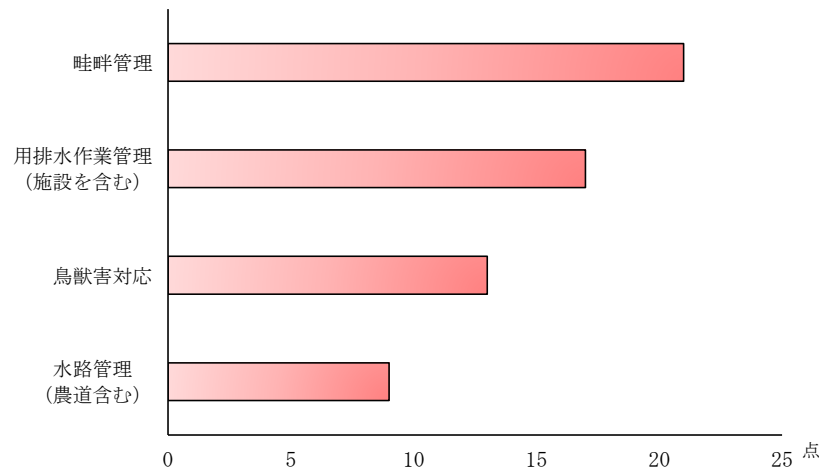


図 1 中山間地域の条件不利農地を借地する条件として受け手農家が免除を求める圃場外の管理項目の優先順位

注 1) 中山間地域の水田作 6 経営体（経営耕地 6.8～40ha）への聞き取り調査は、2016 年に実施。表 1、2 も同様

2) 優先順位の高い項目から 4～1 点で集計した

表 1 受け手農家が借地する場合に判断材料として必要な畦畔管理の情報

管理項目	内 容
畦畔	・ 出し手農家の受託の可否 (5/6) ・ 地域の受託の可否 (5/6) ・ 回数 (4/6) ・ 雑草の刈り高などの詳細な作業内容 (3/6) ・ 時期 (2/6) ・ 高さ、幅、傾斜等、畦畔の特徴 (2/6)

注) 括弧内は頻度

表 2 受け手農家が圃場外の管理に支出可能な金額

(円/10a)		
平均金額	最高金額	最低金額
10,250	15,000	8,000

[その他]

研究課題名：中山間地域農業の発展にむけた広域連携の展開方向

予算区分：県単

研究期間：2017～2019 年度

研究担当者：河田員宏、井上智博